

第23回全国障害者スポーツ大会「SAGA2024全国障害者スポーツ大会」山口県選手団選考方針

第23回全国障害者スポーツ大会「SAGA2024全国障害者スポーツ大会」(以下「佐賀大会」という。)出場選手の選考については、佐賀大会への出場を契機とした選手本人の技術・精神面での成長や社会生活を営む上での規範の確立、大会に向けた強化練習等の実施による競技全体の競技力の向上などにより、山口県の障害者スポーツのより一層の振興に資することを目的として、以下の基準等に基づき実施する。

[選考基準]

《個人競技》

- (1) 原則として、「第23回全国障害者スポーツ大会「SAGA2024全国障害者スポーツ大会」派遣選手選考会(以下選考会)」での成績が上位かつ佐賀大会でメダル獲得が有力な者を選考する。ただし、選考会の成績のみだけで実力を判断するのは困難である場合は、他の公式大会での成績等を選考の参考とすることがある。
- (2) (1)にかかわらず、初出場の者、今後の強化練習等により実力向上が特に期待できると認められる者を選考することがある。また、過去の全国障害者スポーツ大会に出場経験のある者は、選考にあたって優先順位を下げる可能性がある。
- (3) (1)、(2)の他、幅広い区分(男女の別、障害・年齢・地域等)のバランスを考慮して選考する。
- (4) 荒天等により選考会を中止した場合は、他の公式大会の記録や過去のキラリンピック・選考会等の記録を参考にして選考を行う。

《団体競技》

- (1) 中国・四国ブロック予選会で優勝した競技が出場する。

[選考方法]

- (1) 選考会終了後、速やかに選考会議を開催し、上記選考基準に基づき出場候補選手の選定を行う。選考会議の構成員については、各競技団体等の推薦に基づき、山口県障害者スポーツ大会運営委員会(以下「運営委員会」という。)委員長が選任する。
- (2) 選考会議後、運営委員会において、当該会議の結果を踏まえ出場選手を決定する。
- (3) 出場選手の決定後、運営委員会事務局は、選考された選手あてに、速やかに内定通知を送付する。

全国障害者スポーツ大会 競技・種目

【参考2】

令和5年度 大会競技規則より

○ 陸上競技

◎男女別・年齢区分別 ▲男女別・年齢区分なし

No	障害区分	競走					跳躍			投てき					
		50m	100m	200m	400m	800m	1500m	スラローム	走高跳	立幅跳	走幅跳	砲丸投	ソフトボール投	ジャベリックスロー	ピンバツグ投
1	上肢	1 手部切断 片前腕切断または、片上肢不完全 片上腕切断または、片上肢完全	◎	◎						◎	◎	◎	◎	◎	
		2 両前腕切断または、片前腕および片上腕切断 両上肢不完全	◎	◎				◎	▲	◎	◎				
		3 両上腕切断または、両上肢完全	◎	◎					▲	◎	◎				
	下肢	4 片下腿切断または、片下肢不完全	◎	◎						◎	◎	◎	◎	◎	
		5 片大腿切断または、片下肢完全	◎	◎						◎	◎	◎	◎	◎	
		6 両下腿切断	◎	◎						◎		◎	◎	◎	
		7 片下腿および片大腿切断 両下肢不完全	◎							◎		◎	◎	◎	
		8 両大腿切断または、両下肢完全										◎	◎	◎	
	2	体幹 脳 原性 麻痺 以外 で 車	9 体幹	◎	◎					◎	◎	◎	◎	◎	◎
10 第6頸髄まで残存			◎	◎				◎							◎
11 第7頸髄まで残存				◎	◎		◎	◎	◎						◎
12 第8頸髄まで残存					◎		◎	◎	◎				◎	◎	◎
13 下肢麻痺で座位バランスなし				◎	◎		◎						◎	◎	◎
14 下肢麻痺で座位バランスあり				◎	◎		◎	◎					◎	◎	◎
3	(脳性麻痺・脳血管疾 患・脳外傷等)	15 その他の車いす										◎	◎	◎	
		16 四肢麻痺で車いす使用	◎					◎							◎
		17 けって移動	◎					◎							◎
		18 片上下肢または片上肢で車いす使用	◎					◎					◎	◎	
		19 上肢で車いす使用	◎	◎	◎		◎	◎					◎	◎	◎
		20 その他走不能											◎	◎	◎
4	視覚障害※	21 上肢に不随意運動を伴う走可能	◎	◎	◎		◎			◎	◎	◎	◎	◎	
		22 その他走可能	◎	◎	◎		◎			◎	◎	◎	◎	◎	
24	視覚障害※	23 電動車いす常用						◎						◎	
		24 視力0から0.01まで※	◎	◎	◎		◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	
25	視覚障害※	25 その他の視覚障害	◎	◎	◎		◎	◎	▲	◎	◎	◎	◎	◎	
		26 聴覚障害	◎	◎	◎		◎	◎	▲	◎	◎	◎	◎	◎	
27	知的障害	知的障害	◎	◎	◎	◎	◎	◎	▲	◎	◎		◎		
28	内部障害	ぼうこう又は直腸機能障害	◎					◎		◎	◎		◎		

※50m競走で使用する車いすは、日常生活用とする。

※車いすで100m以上の競走競技に出場する者は、ヘルメットを着用して競技しなければならない。

※車いすで800m以上の競走競技に出場する者は、競技用車いす(レーサー)を使用しなければならない。

※50m走と100m走の両方、立幅跳と走幅跳の両方に申し込むことはできない。

※区分8を除き、ジャベリックスローとソフトボール投の両方に申し込むことはできない。

※走高跳においては、各区分ごとに、次に示す高さ以上を跳べることが参加の条件とする。

区分2, 3: 男子140cm, 女子120cm 区分25: 男子115cm, 女子100cm

区分26 : 男子130cm, 女子100cm 区分27: 男子100cm, 女子100cm

※体幹とは頸部・胸部・腹部および腰部(脊柱)のみに変形がある者(脊椎カリエス等による体幹の障害が該当する
ただし、四肢の機能障害を伴う場合は体幹の機能障害があってもこの区分には該当しない。

※視力は「矯正後の良い方の視力」で判定する。

※障害区分24は光を通さないアイマスクまたはアイシェードを装着する。

※上記の種目のほか、4×100mリレーに申し込むことができる。

○水泳

◎男女別・年齢区分別 ○男女別・1部 ●男女別・2部

	No	障害区分	自由形		背泳ぎ		平泳ぎ		バタフライ			
			25m	50m	25m	50m	25m	50m	25m	50m		
肢体不自由	1	上肢	1	手部切断	◎	◎	●	○	●	○	●	○
			2	片前腕切断または、片上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○
			3	片上腕切断または、片上肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○
			4	両前腕切断または、両上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○
			5	両上腕切断または、両上肢完全 片前腕および片上腕切断	◎	◎	●	○	●	○	●	○
	2	下肢	6	片下腿切断または、片下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○
			7	片大腿切断または、片下肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○
			8	両下腿切断または、両下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○
			9	両大腿切断または、両下肢完全 片下腿および片大腿切断	◎	◎	●	○	●	○	◎	
	3	上下肢	10	片上肢切断および片下肢切断 片上肢不完全および片下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	◎	
			11	多肢切断または、片上肢完全および片下肢完全 両上肢不完全および両下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	◎	
	4	体幹	12	体幹	◎	◎	●	○	●	○	●	○
13			第7頸髄まで残存	◎	◎	◎		◎				
14			第8頸髄まで残存	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
15			下肢麻痺で座位バランスなし	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
3	脳原性麻痺 (脳性麻痺・脳血管疾患・脳外傷等)	16	下肢麻痺で座位バランスあり	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
		17	四肢麻痺(車いす常用)または、 上肢に著しい不随意運動を伴う走不能	◎	◎	◎		◎				
		18	両下肢麻痺または、 上肢に軽度の不随意運動を伴う走不能	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
		19	片側障害で片上肢機能全廃	◎	◎	●	○	●	○	◎		
		20	その他の片側障害で走不能	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
2	脳原性麻痺以外で 車いす常用	21	その他走可能	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
		22	浮具使用	◎	◎	◎		◎				
視覚障害※		23	視力0から0.01まで※	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
		24	その他の視覚障害	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
聴覚・平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしやく機能障害		25	聴覚障害	◎	◎	●	○	●	○	●	○	
知的障害		26	知的障害	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	

※視力は「良い方の視力(矯正視力)」で判定する。
 ※障害区分23は光を通さないゴーグルを装着する。
 ※上記種目のほか、リレーに申し込むことができる。

○アーチェリー

●男女別

	No	障害区分	リカーブ		コンパクト		
			50m・30m	30m・30m	50m・30m	30m・30m	
肢体不自由	1	脳原性麻痺以外で 車いす常用	第8頸髄まで残存	●	●	●	●
			その他の車いす	●	●		
	2	切断・機能障害	3 上肢障害	●	●		
			4 下肢障害(いす、車いす使用を含む。)	●	●		
			5 体幹	●	●		
	3	脳原性麻痺 (脳性麻痺・脳血管疾患・脳外傷等)	6 脳原性麻痺 (いす、車いす使用を含む)	●	●	●	●
7 聴覚障害			●	●			
内部障害		8	ぼうこう又は直腸機能障害	●	●		

※「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」および「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。
 ※50m・30mラウンドと、30mダブルラウンドの両方に申し込むことはできない。

○ フライングディスク

◎区分なし ●男女別

	アキュラシー		ディスタンス	
	ディスリート5	ディスリート7	座位	立位
肢体不自由	◎	◎	●	●
視覚障害				
聴覚障害				
知的障害				
内部障害 (ぼうこう又は直腸機能障害)				

○ 卓球(サウンドテーブルテニス含む)

◎男女別・年齢区分別 ●男女別

		No	障害区分	卓球	STT		
肢体不自由	1	1	片上肢障害	◎			
			2	両上肢障害	◎		
		2	3	片下腿切断または、片下肢不完全	◎		
				4	片大腿切断または、両下腿切断	◎	
					片下肢完全または、両下肢不完全	◎	
				5	片下腿および片大腿切断 両大腿切断または、両下肢完全	◎	
	6	体幹	◎				
	2	7	第8頸髄まで残存	◎			
			8	座位バランスなし	◎		
				9	その他の車いす	◎	
	3	10	車いす使用	◎			
			11	杖または、松葉杖使用	◎		
				12	上肢に不随意運動あり	◎	
			13	上肢に不随意運動なし	◎		
14			片側障害	◎			
視覚障害		15	アイマスクまたは、アイシェード有り		◎		
		16	アイマスクまたは、アイシェード無し	◎			
聴覚・平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしゃく機能障害		17	聴覚障害	◎			
知的障害		18	知的障害	◎			
精神障害		19	精神障害	●			

※「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」および「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。

※視力・視野の程度に関わらず、アイマスクまたは、アイシェードの有無で出場競技を分ける。

※障害区分15は、各自で用意したアイマスクまたはアイシェードを装着する。

※障害区分19の参加資格は「精神障害者保健福祉手帳」所持者または、「自立支援医療(精神通院)受給者証」取得者のみとする。(通院証明書を以ての証明は不可)

○ ボウリング

知的障害者で男女別、年齢区分別に実施する。

○ ボッチャ

◎男女混合・年齢区分なし

		No	障害区分	競技スタイル	
				立位	座位
肢体不自由	1	1	多肢切断 両下肢完全 両上肢不完全および両下肢不完全	◎	
	2	2	第6頸髄まで残存		◎
		3	第7頸髄まで残存		◎
		4	第8頸髄まで残存		◎
		5	多肢切断		◎
	3	6	四肢麻痺で車いす常用		◎
		7	けって移動		◎
		8	片上下肢で車いす常用、または使用		◎
		9	その他走不能	◎	
	4	10	電動車いす常用		◎

※座位とは、車いす及び椅子に座った競技スタイルを言う。

※座位で競技する選手（No. 2～8および10）の選手で、投球はできるが車いすの方向を変えたり、移動したりすることが機能的に困難な者に競技アシスタントを1名、投球することが困難でランプをしようして競技をする者にランプオペレータ1名を認める。

※立位で競技する選手については、安全上の配慮から、投球時以外はボックス内に椅子を準備し座位にて待機してもよい。